

# 公立保育所のあり方検討について

令和 5 年 1 0 月 3 1 日  
久留米市子ども未来部子ども保育課

# 目次

- 1 国の保育行政の現状
- 2 久留米市の保育の現状
- 3 公立保育所の運営状況
- 4 公立保育所の施設及び配置状況
- 5 公立保育所を取り巻く課題
- 6 公立保育所に求められる役割
- 7 公立保育所のあり方検討における基本的な視点
- 8 今後、ご議論いただきたい事項

# 1 国の保育行政の現状

子ども・子育てや保育を取り巻く状況が変化する中で、国の保育行政も大きな変化を遂げている。

## 《主な変化》

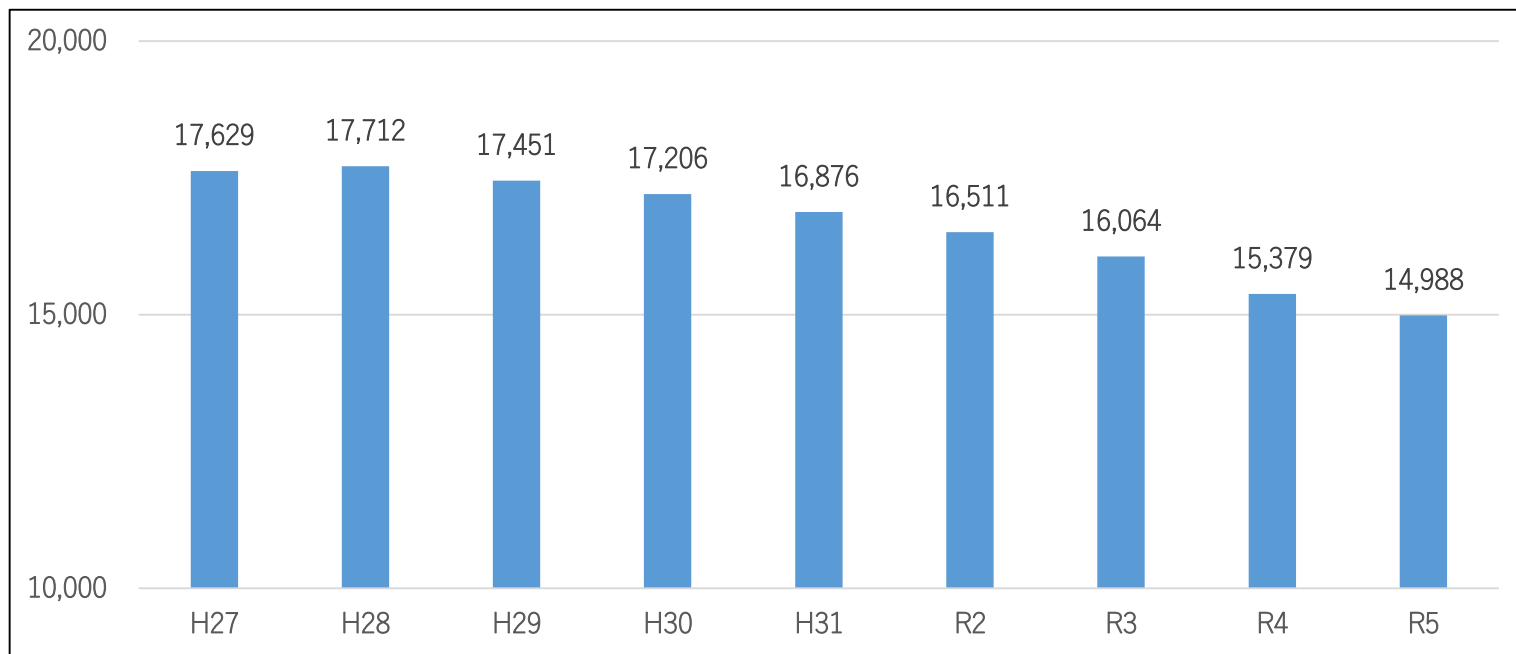
- ・ 子ども・子育て支援制度の施行（H27年度）
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行（H28年度）により、障害等のある子どもの保育所等での受入促進
- ・ 3歳児以上を対象とした幼児教育・保育の無償化導入（R元年度）
- ・ 全国の8割以上の自治体で待機児童ゼロを実現（R4年度）
- ・ 空き定員対策のモデル事業開始（R5年度）

## 2 久留米市の保育の現状

### (1) 就学前児童数の推移

- ・ 少子化の進行に伴い、平成28年度をピークに減少。また、今後  
も減少が続くことが見込まれる。
- ・ 年齢別も全ての年齢で減少傾向となっている。

図表1：就学前児童数の推移（4月1日現在）



## 2 久留米市の保育の現状

### (2) 認可保育所等の施設数

- ・ 幼稚園からの移行に伴う認定こども園の増加、事業所内保育事業所や小規模保育事業所の新規参入に伴い、認可保育所等の施設数は増加。

図表 2 : 施設数の推移 (4月1日現在)

	H29	H30	H31 R 1	R2	R3	R4	R5
公立保育所	9	9	9	9	9	9	9
私立保育所	58	58	58	58	57	54	51
認定こども園	15	17	17	17	20	23	27
事業所内保育事業所	2	2	2	3	4	4	4
小規模保育事業所	0	0	0	0	0	2	2
合計	84	86	86	87	90	92	93

## 2 久留米市の保育の現状

### (2) 認可保育所等の施設数

参考：施設区分

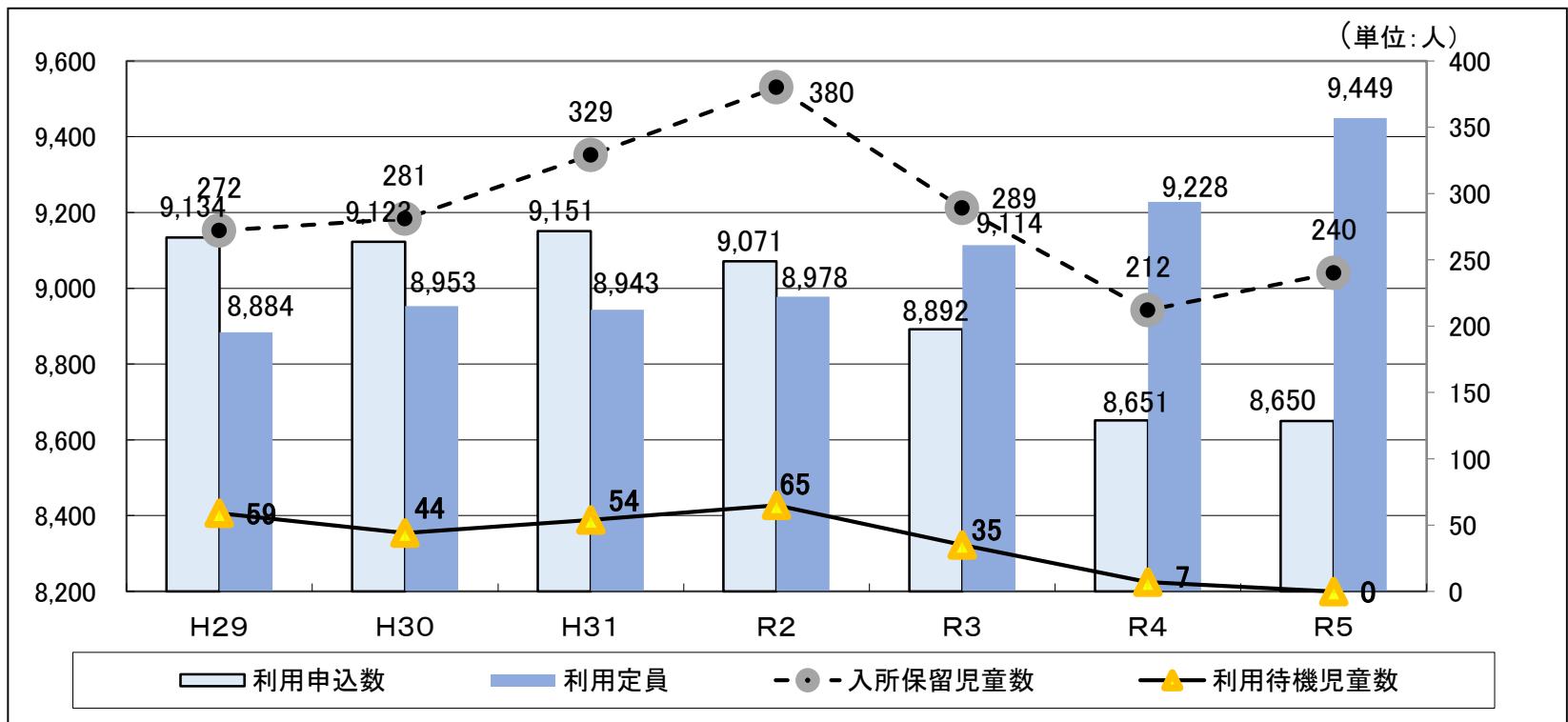
名称	内容
保育所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 就労や病気、介護などによって保護者が保育できないという「保育を必要とする事由」に該当する場合に、保護者に代わって保育を行う児童福祉施設。</li><li>・ 0歳から小学校就学前の児童が利用できる。</li></ul>
認定こども園	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育所と幼稚園の機能を併せ持つ施設。</li><li>・ 保育所のように「保育を必要とする事由」に該当する場合に利用できる保育枠（0歳～小学校就学前）と幼稚園のように入所条件が必要でない教育枠（3歳～小学校就学前）があり、預けられる時間などに違いがある。</li></ul>
事業所内保育事業所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 0歳～2歳の児童を対象とし、企業や病院、大学等の事業所が運営する施設。その事業所で働く従業員の子どもの対象とした「従業員枠」と地域の子どもの対象とした「地域枠」がある。</li><li>・ 保育所と同様に、利用するためには「保育を必要とする事由」が必要。</li></ul>
小規模保育事業所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 原則、0歳～2歳の児童を19人以下の少人数で預かる施設。</li><li>・ 保育所と同様に、利用するためには「保育を必要とする事由」が必要。</li></ul>

## 2 久留米市の保育の現状

### (3) 認可保育所等の利用申し込み数等の推移

- ①利用申し込み数の減少
- ②依然として多い入所保留児童数

図表3：利用申し込み数等の推移（4月1日現在）



### 3 公立保育所の運営状況

#### ①平成12年度

行財政改革等に関する調査特別委員会の意見を踏まえ、  
第1次公立保育所運営再編計画を策定。

旧久留米市域の公立保育所の民間移譲を開始。

#### ②平成20年度

行財政改革調査特別委員会の提言を踏まえ、  
第2次公立保育所運営再編計画を策定。

田主丸及び北野地域の公立保育所の民間移譲を開始。

①、②の取り組みにて、合計16か所の民間移譲を実施。



### 3 公立保育所の運営状況

第2次公立保育所運営再編計画終了後も、引き続き公立保育所のあり方を検討し、運営再編計画の見直しに取り組む予定であったが、下記の理由及び今後の保育需要を見極めるため、一旦休止とした。

- （理由）・平成27年度：子ども・子育て新支援制度開始  
（待機児童対策が喫緊の課題）
- ・令和元年度：幼児教育・保育の無償化開始

#### 《現在》

本市も待機児童が0人となり、全ての児童を対象とした新たな保育政策への転換が求められていることを踏まえ、公立保育所のあり方の検討の再開が必要と考える。

### 3 公立保育所の運営状況

図表 4 : 公立保育所の推移

No.	名称	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
1	松柏																						
2	聖徳				▼H17社会福祉法人																		
3	筑水				▼H18社会福祉法人																		
4	発心			▼H16社会福祉法人																			
5	白峯																						
6	荒木																						
7	高良台					▼H19社会福祉法人																	
8	大善寺						▼H20社会福祉法人																
9	善導寺																						
10	千歳	▼H14社会福祉法人																					
11	安武	▼H14社会福祉法人																					
12	大橋		▼H15社会福祉法人																				
13	晴明					▼H19社会福祉法人																	
14	青峰							▼H21社会福祉法人															
15	ひまわり																						
16	江南																						
17	田主丸																						
18	水縄										▼H23指定管理導入			▼H28公私連携型保育所								▼R 5社会福祉法人	
19	竹野									▼H22社会福祉法人													
20	川会										▼H23指定管理導入			▼H28公私連携型保育所			▼H29社会福祉法人						
21	船越										▼H23指定管理導入			▼H28公私連携型保育所									
22	菅原									▼H22社会福祉法人													
23	中村									▼H22社会福祉法人													
24	大城																						
25	犬塚																						
	公立園数	14	13	12	20	19	17	16	15	12	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

## 4 公立保育所の施設及び職員配置状況

### (1) 施設の状況

- ・ 現在運営する9施設では、増改築や大規模修繕を行ってきた。
- ・ 耐震診断の結果、全ての園舎で耐震性能があることは確認済。

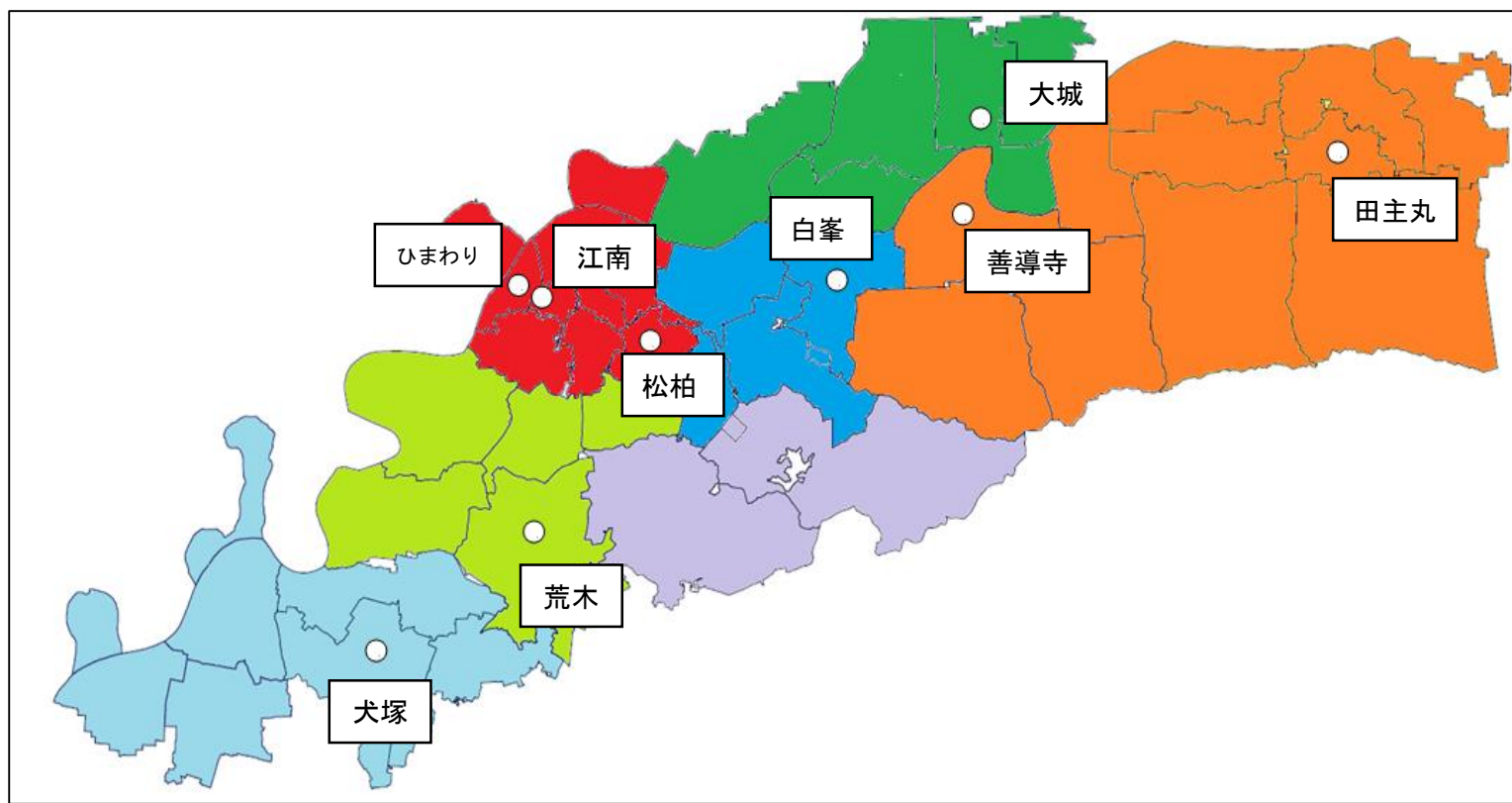
図表5：施設状況（4月1日現在）

No.	名称	区域	建築年度	経過年数	建物構造	階数	定員	入所児童数
1	松柏保育園	中央部	1977 (一部2009)	46 (13)	RC・S	1	160	121
2	江南保育園	中央部	1979	44	RC	2	150	125
3	白峯保育園	中央東部	2011	12	RC・S	1	120	85
4	荒木保育園	中央西部	1982	41	RC	1	140	126
5	善導寺保育園	東部	1980 (一部2009)	43 (14)	RC・S	1	90	74
6	ひまわり保育園	中央部	1988	35	RC	2	40	33
7	田主丸保育所	東部	1976	47	RC	1	220	116
8	大城保育所	北部	2011	12	S	1	120	90
9	犬塚保育園	南西部	2014	9	S	1	150	111

## 4 公立保育所の施設及び職員配置状況

### (1) 施設の状況

図表6：位置図



## 4 公立保育所の施設及び職員配置状況

### (2) 保育士の配置状況

- ・ 正規職員（再任用フルタイム含む）保育士69人、フルタイムの会計年度任用職員を52人を配置。非正規率が4割を超える状況。
- ・ 施設の状況に応じて、パートタイムの会計年度任用職員を別途配置。

図表7：フルタイム保育士の配置状況（4月1日現在）

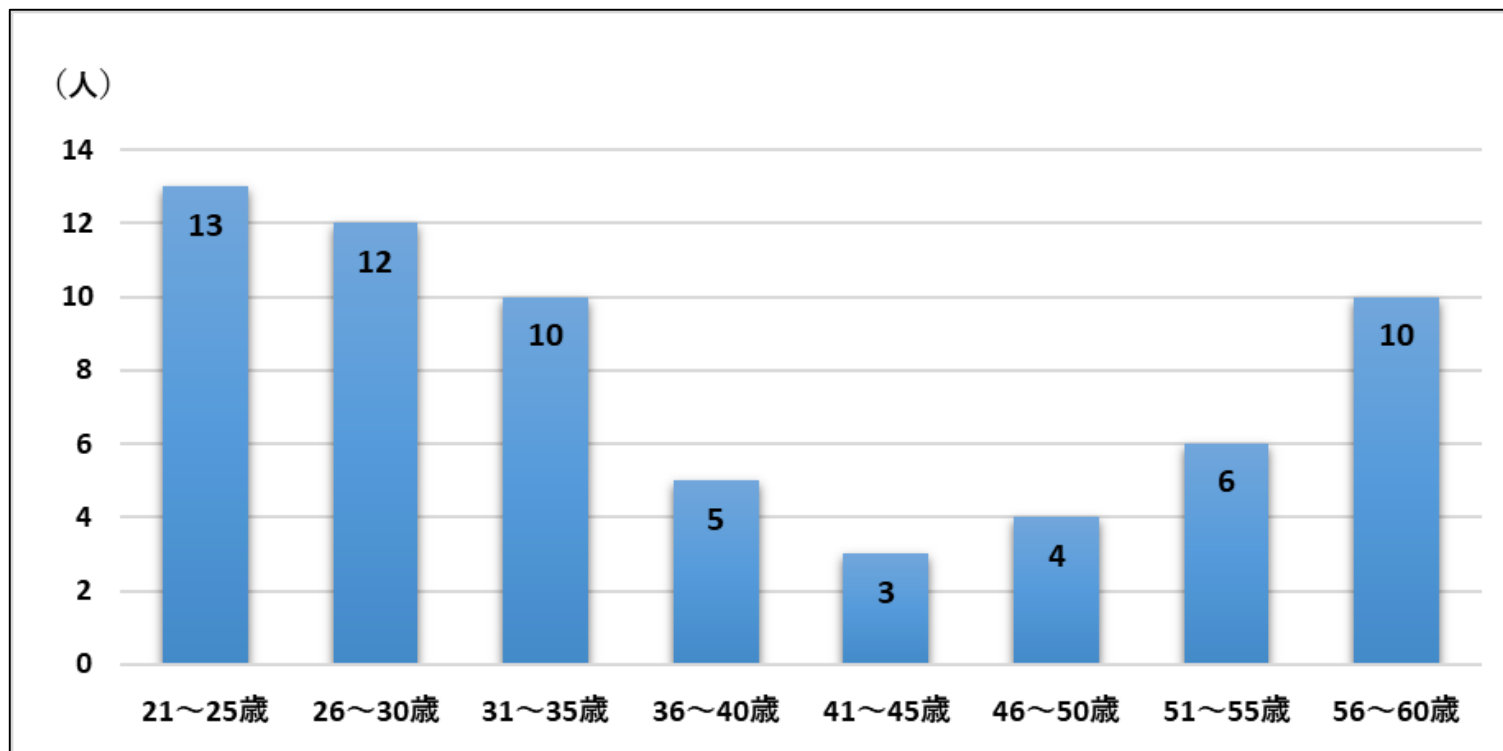
No.	名称	区域	正規①	非正規②	合計③ (①+②)	非正規率 ②/③
				会計年度職員 フルタイム		
1	松柏保育園	中央部	9	9	18	50.0%
2	江南保育園	中央部	10	8	18	44.4%
3	白峯保育園	中央東部	7	7	14	50.0%
4	荒木保育園	中央西部	7	7	14	50.0%
5	善導寺保育園	東部	7	2	9	22.2%
6	ひまわり保育園	中央部	7	3	10	30.0%
7	田主丸保育所	東部	8	4	12	33.3%
8	大城保育所	北部	7	6	13	46.2%
9	犬塚保育園	南西部	7	6	13	46.2%
合計			69	52	121	43.0%

## 4 公立保育所の施設及び職員配置状況

### (2) 保育士の配置状況

- ・ 民間移譲に伴い、平成15年度から10年程度、採用を凍結した経緯もあり、中堅層（30代後半から40代前半）が著しく薄い。

図表8：正規保育士の配置状況（4月1日現在）※再任用フルタイム除く  
(単位：人)

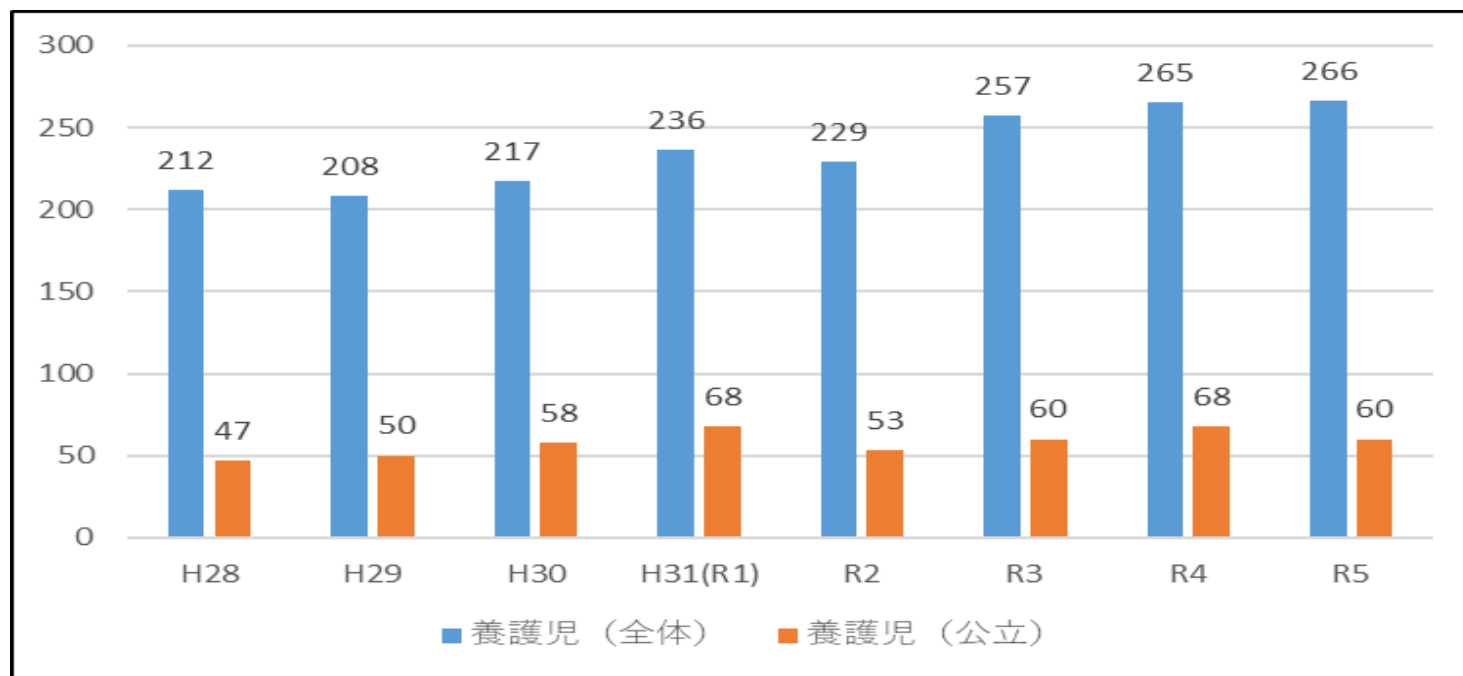


## 5 公立保育所を取り巻く課題

### (1) 支援を必要とする児童への対応

- ・ 障害の診断は受けていないがその疑いが感じられる子どもや、医療的ケアを必要とする子どもに関する入園、希望相談が増加。
- ・ 生活困窮世帯や虐待が疑われる子ども等、特別な配慮及び支援を必要とするケースへの関係機関と連携した適切な対応が求められている。

図表9：特別支援が必要な児童（養護児）数の推移（4月1日現在）（単位：人）



## 5 公立保育所を取り巻く課題

### (2) 限られた人材による保育の質の確保

- ・ 保育士の適正配置に加え、OJTや研修参加を通して、保育士としての資質及び専門性向上にかかる機会の確保の充実が必要。
- ・ 私立保育所への監査指導、研修を担う行政保育士には、高い知見が求められており、更なる専門性の向上に努めることが必要。
- ・ 中堅層が極めて少ない現状では、上記のような取り組みが困難になる可能性がある。

### (3) 施設の老朽化への対応

- ・ 半数以上の施設が、築40年以上を経過しており、建替え等の対応が急務。
- ・ 市の大きな財政負担が見込まれるため、今後の保育需要や公立保育所として求められる役割を踏まえ、施設の整備方針を定めることが必要。



## 6 公立保育所に求められる役割

- ・近年、子育て家庭を取り巻く環境には、様々な課題（子育てに不安や孤立を感じる保護者の増加、児童虐待相談件数の増加、子どもの貧困問題など）があり、地域社会全体で解決に取り組むことが必要。
- ・少子化の状況も見据えながら、一定数の公立保育所の維持確保は必要。
- ・公立保育所に求められる役割は、以下のとおりと考える。

支援を必要とする児童の受入をはじめとした先導的な役割	保育の質の向上を担う人材を育成する役割（人材養成機関）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害や疾病により、医療的ケアなどの特別な対応が必要な子どもの保育の実施</li> <li>・児童虐待や不適切な養育等への児童相談所をはじめとした関係機関とのスムーズな連携</li> <li>・緊急時の対応 (災害時における代替保育の実施、民間保育施設が何らかの事情で急遽閉鎖や一時休園する場合等の児童の受け皿)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所が蓄積してきた知識、経験及びノウハウ等を組織的に保有・継承し、現場対応力が高い保育士を養成</li> <li>・現場での実践に基づいた指導監督及び相談支援を担うことができる行政保育士の養成</li> <li>・保育・子育て支援行政に係る計画や指針等の策定、見直しや事業立案等を行う行政職員の養成</li> <li>・市全体としての保育の質の向上に向けた研修の企画立案・実施（保育内容、保護者対応、給食、災害時対応、アレルギー対応、職員の育成、地域との関わり等）</li> </ul>

## 6 公立保育所に求められる役割

拠点保育所の考え方を見直しについて  
(公立保育所に併設する子育て支援センターの取扱い)

- ・平成12年度に行財政改革等に関する調査特別委員会から出された意見に基づき、現在の公立保育所には概ね子育て支援センターを併設しており、子育て支援の拠点保育所という形で運営。
- ・しかし、時間が経過する中で、保護者のニーズや子育て支援のあり方も変化しており、市では「妊娠期からの切れ目がない支援」を実現するため、母子保健と子育て支援サービスとの一体的な提供を目指している。
- ・そのため、子育て支援センターを公立保育所へ併設する形は見直す時期であると考えている。

## 7 公立のあり方検討にかかる基本的な視点

### (1) 基本的な考え方

- ・本市の限られた財源の中で、保育環境の充実、保育士の質の確保などを実現するために、公立保育所のあり方検討に取り組む必要がある。
- ・公立保育所の果たすべき役割を明確化し、支援が必要な児童の受入状況、限られた人材による保育の質の確保、施設の老朽化度を踏まえつつ、地域バランスを総合的に勘案したうえで、今後の公立保育所の運営指針となる「第3次公立保育所運営再編計画」の策定に取り組む。

### (2) 計画期間

- ・計画期間は、前期5か年、後期5か年の合計10か年で想定。

## 8 今後、ご議論いただきたい事項

### 保育の現状

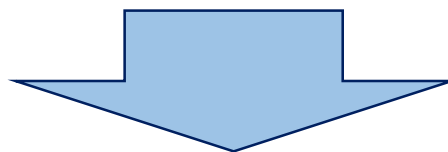
- ・ 利用申込者数の減少
- ・ 保育の受け皿増加
- ・ 依然として多い入所保留児童数

### 公立保育所の課題

- ・ 支援を必要とする児童への対応
- ・ 限られた人材による保育の質の確保
- ・ 施設の老朽化への対応

### 公立保育所の役割

- ・ 支援を必要とする児童の受入をはじめとした先導的な役割
- ・ 保育の質の向上を担う人材を育成する役割（人材養成機関）



### 今後、ご議論いただきたい事項

- ◎今後の公立保育所が担うべき役割について
- ◎今後の公立保育所のあり方・方向性について